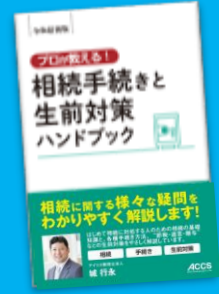


オンライン開催

第11回 アイリスセミナー

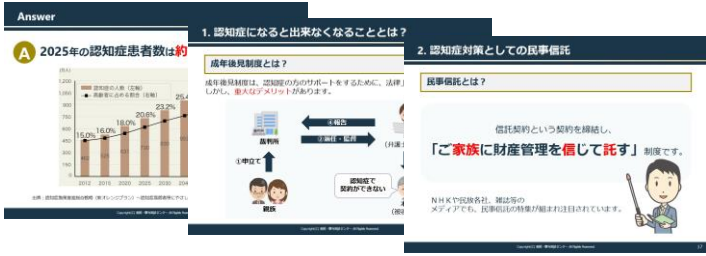


「認知症」による「資産凍結」で困らないための 相続と民事信託セミナー

- 開催日：令和3年11月27日（土）
- 時間：10:30～11:30
- 会場：『ZOOM』使用オンラインセミナー
*パソコン、タブレット、スマートフォンよりご参加できます
- 参加費：無料
- 定員：100名

主な公演内容

1. 認知症になると相続にどんな影響が？
2. 認知症対策としての民事信託
3. 民事信託の活用事例 など



講師



行政書士はぎわら貴子事務所
所長
萩原 貴子氏

～講師紹介～
1993年大妻女子大学卒業。2003年銀座にて飲食店経営。2017年行政書士はぎわら貴子事務所開設。公益社団法人成年後見支援センターヒルフェ会員（家庭裁判所 成年後見人等候補者名簿登載者）

申込み・参加方法



メールまたはLINEより参加申込。

応募が完了したら、ZOOMの参加URLをお知らせ。

当日開始時間になったらオンラインで参加。

※予めZoomのダウンロードとサインインをお願い致します。
※参加URLは、セミナー開催前日までにお送り致します。

①LINEにてお申込み



QRコードより友達追加してください。

②メールにてお申し込み

申込先メールアドレス

m.noshita@happy.or.jp

申込先メールアドレスへ『セミナー参加希望』とメールしてください。

お問合せ先

アイリス税理士法人 東京事務所
〒141-0031 東京都品川区西五反田2-29-5
日幸五反田ビル5階

03-5436-3737

アイリス税理士法人 福岡事務所
〒810-0074 福岡市中央区大手門2-1-10
アイリス税理士法人ビル2階

092-733-1840